平成２３年（フ）第２５４号
三重県四日市市三滝台４丁目８番地１
債務者　梶間　　哲
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　慶志
4　破産債権の届出期間　平成24年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第２５５号
三重県四日市市三滝台２丁目19番地１
債務者　藤田　友子
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　慶志
4　破産債権の届出期間　平成24年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第２３４号
福島県福島市笹木野字笹木野原３番地の131和修舎203号室
債務者　渡邉　利彦
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　貢
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第６５６号
岡山市北区足守101番地２
債務者　上村　進三
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　洋子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５４０号
福岡県糟屋郡志免町東公園台１丁目７番６号
債務者　荻原　英夫
1　決定年月日時　平成23年11月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　洋
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２７５８号
愛知県春日井市稲口町４丁目19番地２　ウインザーＫ＆Ｙ506号
債務者　白鳥博美こと辻博美こと河村博美こと工藤　博美
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春馬　　学
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３３０６号
札幌市豊平区西岡３条10丁目３番21号
債務者　澤村　明憲
1　決定年月日時　平成23年12月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　大剛
4　破産債権の届出期間　平成23年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２０号
北海道虻田郡ニセコ町字ニセコ167番地２
債務者　佐竹　武光
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　興一
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
札幌地方裁判所岩内支部

平成２３年（フ）第１０５号
新潟県上越市柿崎区高寺11番地１
債務者　西海　宏之
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原野　聖子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（フ）第４７号
三重県尾鷲市北浦西町3843番地１
債務者　伊藤　道浩
1　決定年月日時　平成23年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月30日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２３年（フ）第４８号
三重県尾鷲市北浦西町3843番地１
債務者　伊藤依久子
1　決定年月日時　平成23年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月30日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２３年（フ）第７８２号
栃木県下都賀郡壬生町大字安塚2003番地８　バリュージュ安塚Ｂ棟102号、前住所栃木県下都賀郡壬生町元町６番11号　ラークＡⅡ202
債務者　小林　　誠
1　決定年月日時　平成23年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３１４号
秋田市新屋町字新町後228番地６
債務者　佐々木陽子
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加賀　勝己
4　破産債権の届出期間　平成24年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４７７号
静岡県三島市徳倉３丁目１番48号　ビューハイツ須原Ａ―101
債務者　金子　初美
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　裕子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第５６号
山形県最上郡最上町大字若宮２番地の２
債務者　菅　　鐵雄
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐幸弘
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月16日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
山形地方裁判所新庄支部